

2023年度 一般会計補正予算（第11号）の概要

1 新文化会館整備事業費

△ 985,900 千円

新文化会館整備推進室

豊岡市の文化創造の拠点となる新たな文化会館の整備について、2026年度の開館に向けて、2023年度から建築工事を進めていくこととしていたが、入札不調により2023年度内の整備工事の契約ができなくなった。

このため、整備工事にかかる予算を減額する。

- ・整備工事費 △985,900千円
- ・繰越明許費の減額補正及び債務負担行為の廃止

＜財源内訳＞

公共施設整備基金繰入金	△ 94,600 千円
森林環境基金繰入金	△ 39,000 千円
地方債（公共施設等適正管理推進事業債）	△ 852,300 千円

○繰越明許費補正	△ 985,900 千円
○債務負担行為補正	△ 4,654,480 千円（廃止） (2024年度～2025年度)

合計

△ 985,900 千円

追加提案日 2024年3月15日（金）

※一般質問最終日

No. 1 事業名 新文化会館の整備	補正 予算額	【2023年度】 △985,900 千円 【2024年度】 △1,572,978 千円
--------------------	-----------	--

1 事業目的、趣旨等

豊岡市民会館と旧出石文化会館のホール機能を統合する形で豊岡市の文化創造の拠点となる新たな文化会館の整備を計画し、2026年度の開館に向けて、2023年度から建築工事を進めていくことにしていた。

しかしながら、3回目の整備工事の入札公告を行ったところ、入札参加申込みのあった事業者から入札執行予定日である2月14日までに辞退の申し出がなされたため、不調となった。

このため、2023年度内の整備工事の契約ができなくなったことから、2023年度予算のうち、現在先行して実施している土壌対策工事と管理運営計画策定にかかる予算を除く整備工事にかかる予算と、2023年度に設定した繰越明許費の減額及び2024年度から2025年度にかけての債務負担行為の廃止を行う。また、2024年度予算の整備工事及び施工監理業務等にかかる予算についても減額補正を行う。

2 事業概要

(1) 内容

整備工事、施工監理業務等にかかる下記の予算について減額補正等を行う。

- ア 2023年度予算の減額補正
- イ 2023年度に設定した繰越明許費の減額及び債務負担行為の廃止
- ウ 2024年度予算の減額補正

(2) 事業主体

豊岡市

(3) 今後のスケジュール

新文化会館の整備に向けて改めて対応方法について検討を進める。

(4) 全体事業費

- ア 2023年度事業費 192,939千円
 (当初予算：1,181,604千円、補正第10号：△2,765千円、
補正第11号(今回)：△985,900千円)
- イ 2023年度繰越明許費 146,126千円
 (補正第10号：1,132,026千円、補正第11号(今回)：△985,900千円)
 2023年度債務負担行為 廃止
 (当初予算設定限度額：4,654,480千円、補正第11号(今回)：廃止)
- ウ 2024年度事業費 7,815千円
 (当初予算：1,580,793千円、補正第1号(今回)：△1,572,978千円)

担当課名【新文化会館整備推進室】(内線2776)